



宮崎労働局発表
平成28年3月1日

【照会先】
宮崎労働局労働基準部監督課
監督課長 植松 宗久
主任監察監督官 中村 朝樹
専門監督官 大野 一喜
(代表電話) 0985(38)8825
(直通電話) 0985(38)8834

建設業安全パトロール結果について

～平成27年度 年末年始建設業労働災害防止強調運動 違反率45.5%～

宮崎労働局(局長 さとう としひこ 佐藤 俊彦)は、建設労働災害防止の徹底を図ることを目的に、年末から年度末において労働災害の多発が懸念されることから、12月1日(火)から1月31日(日)までの期間を『年末年始建設業労働災害防止強調運動期間』として、関係行政機関、労働災害防止団体及び事業者が一体となって、墜落・転落及び飛来・落下災害防止対策など重点事項を中心とした労働災害防止に重点的に取り組みました。

この度、県内全ての労働基準監督署(宮崎,延岡,都城,日南の4署)で同期間中に実施した建設工事現場に対する安全パトロールの結果を取りまとめましたので、公表します。

平成27年度 年末年始建設業安全パトロール結果

- 監督指導を実施した建設工事現場の違反率は45.5%
- 14の建設工事現場で作業停止等の行政処分(*1)

(*1) 足場や開口部での墜落防止措置が不十分な場合や丸鋸等の木工加工機械に安全装置が付いていない場合など、墜落危険箇所での作業の停止,危険箇所への立入禁止,加工機械の使用停止を、その場で命令します。

宮崎県内の建設業における労働災害は、長期的にみて年々減少傾向にありますが、毎年、死亡事故が発生しており、休業4日以上死傷者数が年間200人程度という状況です。

重機作業や高所作業など労働災害の中でも死亡災害や重大災害の危険因子の多い建設業の労働災害防止対策として、宮崎労働局では、

- ・ 墜落防止対策の徹底（安全の足場の設置等）
- ・ 重機労働災害防止対策の徹底（シートベルトの着用等）
- ・ 地山の崩壊防止対策の徹底（安全勾配による掘削等）

を重点事項として、安全パトロール（立入調査）を実施しました。

この度、強調運動期間の取組結果を取りまとめたところ、立入調査を実施した264現場のうち、何らかの労働安全衛生法令違反が認められたのは120現場（違反率45.5%）であり、このうち14現場に対しては、作業停止、立入禁止などの行政処分を行いました。詳細については、下記のとおりでした。

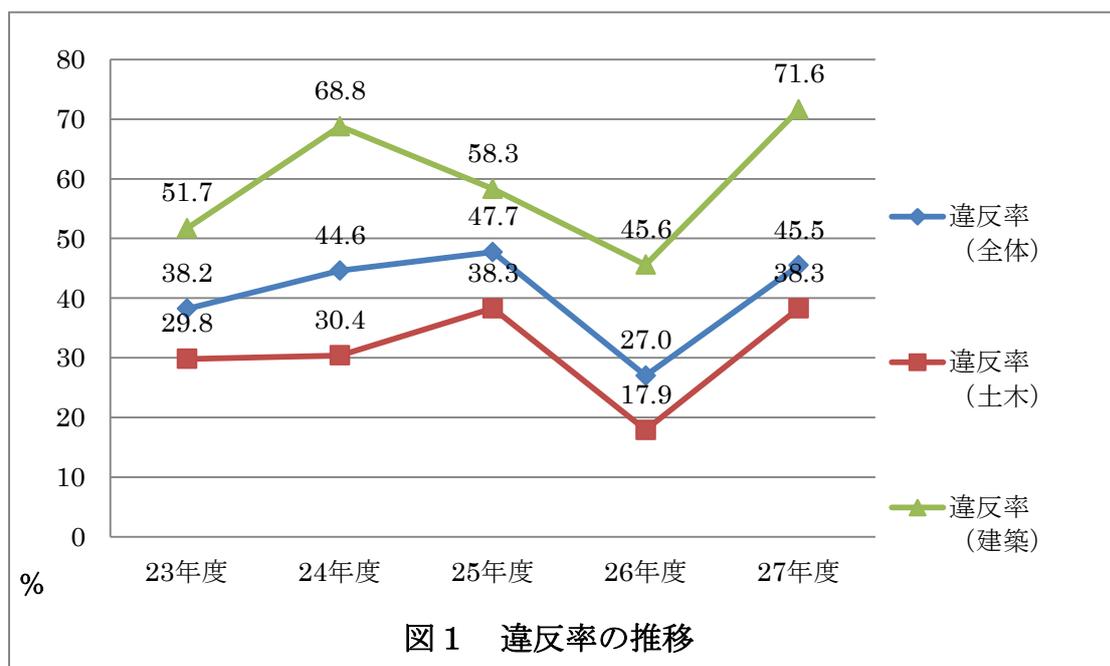
記

1 安全パトロール（立入調査）の結果

(1) 違反の状況

立入調査した264現場の内、120現場で何らかの労働安全衛生法令違反が認められました（違反率=45.5%）。

施工種類別の違反率では、土木工事が38.3%（183現場中70現場で違反）、建築現場が71.6%（67現場中48現場で違反）、その他の工事が14.3%（14現場中2現場で違反）でした。



(2) 違反の内容

違反の確認された現場は 120 現場でしたが、1 現場で複数の違反が確認されました。

項目別に見ると足場などの高所作業における墜落・転落災害防止対策関係が 64 現場、次いで接触防止等のための作業計画未作成等の建設機械等重機災害防止対策関係が 47 現場、その他の関係が 28 現場、安全管理体制の整備関係が 3 現場、崩壊・倒壊災害防止対策関係が 3 現場でした。

また、墜落防止対策が措置不十分として作業停止等の行政処分を行った現場が 14 現場ありました。

表 1 項目別状況

項 目	現場数	比率
墜落・転落災害防止対策関係	64	44.1%
建設機械等重機災害防止対策関係	47	32.4%
安全管理体制の整備関係	3	2.1%
崩壊・倒壊災害防止対策関係	3	2.1%
その他	28	19.3%
合 計	145	100.0%

(※) 違反の確認された現場は 120 現場でしたが、1 現場で複数の違反が確認されたため、合計 145 現場とは合いません。

2 建設業の災害発生状況（宮崎県内）

宮崎県内の労働災害（死亡災害及び休業 4 日以上）の災害）は、過去 5 年間でおよそ 1,300 件発生しており、この間 15%に当たる 200 件前後が建設業で発生しています。

表 2 建設業における労働災害発生状況

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
休業（4 日以上）	187	204	185	201	135
死 亡	3	1	3	3	5
合 計	190	205	188	204	140

※ 平成 27 年の数値は、速報値（平成 27 年 12 月末日現在）

3 宮崎労働局における今後の取組

建設業における労働災害は、自主的取組や安全設計を含めた技術的進歩もあり、中長期的には減少傾向ですが、今なお年間 200 人前後の方が労働災害に被災され、毎年死亡災害も発生している状況です。

建設業は、高所作業、建設重機の使用等、潜在的危険があり、また、業界の人手不足の問題もあり、経験の浅い作業員の比率が高まっていることもあります。

宮崎労働局においては、引き続き、関係機関や団体との連携を密にし、労働災害防止に関する指導を徹底していきます。